

平成29年9月定例会（追加提案）

補正予算資料

秋田 市

平成29年9月定例会補正予算（追加提案）

（単位：千円）

会 計 別	現 計 予 算	9 月 定 例 会 補 正 (追 加)	補 正 後 予 算	
一 般 会 計	129,462,803	(1,111) 182,463	129,645,266	
特 別 会 計	土地区画整理会計	1,970,994	-	1,970,994
	市有林会計	145,664	-	145,664
	市営墓地会計	98,698	-	98,698
	中央卸売市場会計	68,491	-	68,491
	公設地方卸売市場会計	421,742	-	421,742
	大森山動物園会計	582,375	-	582,375
	廃棄物発電会計	241,723	-	241,723
	病院事業債管理会計	872,092	-	872,092
	学校給食費会計	1,348,050	-	1,348,050
	国民健康保険事業会計	36,044,026	-	36,044,026
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	143,588	-	143,588
	介護保険事業会計	29,048,804	-	29,048,804
	後期高齢者医療事業会計	3,292,658	-	3,292,658
	特別会計合計	74,278,905	0	74,278,905
企 業 会 計	水道事業会計	11,289,159	-	11,289,159
	下水道事業会計	20,311,119	-	20,311,119
	農業集落排水事業会計	1,146,978	-	1,146,978
企業会計合計	32,747,256	0	32,747,256	
総 計	236,488,964	(1,111) 182,463	236,671,427	

※「9月定例会補正（追加）」欄の（ ）の数字は、債務負担行為補正の金額

前年同期対比表

会 計 別	29年9月定例会（追加）	28年9月定例会	増△減	増減率
一 般 会 計	129,645,266	131,607,265	△ 1,961,999	△ 1.5%
特 別 会 計	74,278,905	74,079,942	198,963	0.3%
企 業 会 計	32,747,256	32,748,209	△ 953	△ 0.0%

補正予算資料

今回の補正予算は、8月24日および同月25日の大雨被害に関連する事業により編成した。

(単位：千円)

1 災害復旧事業

- | | |
|---|--------|
| (1) 森林総合公園管理費（産業振興部） | 5,000 |
| 被災した大滝山自然公園の給水施設および管理道等について、修繕等を行う。 | |
| (2) 農地農業用施設災害復旧事業（産業振興部） | 45,340 |
| 被害を受けた農地および農業用施設について、復旧・安全確保を図る。 | |
| ①農地農業用施設災害復旧事業 | 36,050 |
| ・河辺、雄和 3箇所
水路、揚水機災害復旧設計委託および実施設計委託 | |
| ・雄和 1箇所
揚水機復旧工事 | |
| ・上新城、太平、河辺等 56箇所
水路、農道等土砂撤去および補修等 | |
| ②農地農業用施設災害復旧事業補助金 | 9,290 |
| ・秋田市孫左衛門堰土地改良区
農地農業用施設復旧設計費、農地復旧工事、農業用施設復旧工事 | |
| (3) 林業施設災害復旧事業（産業振興部） | 33,700 |
| 被災した林道の復旧・安全確保を図る。 | |
| ・新城線ほか21路線
路肩復旧、修繕、土砂撤去等 | |
| (4) 公共土木施設災害復旧事業（建設部） | 95,000 |
| 被災した道路の復旧・安全確保を図る。 | |
| ・市道野田三郎屋敷線ほか5路線
崩壊した道路および崩落した法面や路肩の復旧 | |

2 災害復旧支援関連事業

- (1) 農業経営等復旧支援対策事業（産業振興部） 2,166
農地、施設等の復旧支援や農作物の防除・家畜衛生対策支援を行う。
- ・農地等の復旧支援
農地等への漂着・堆積物等の除去等の助成
(補助率 県1/3以内、市1/3以内)
漂着物の廃棄処分（市単独）
 - ・生産施設等の復旧支援（補助率 県1/3以内）
 - ・農作物の防除・家畜衛生対策支援（補助率 県1/3以内、市1/3以内）
- (2) 農業経営等再開支援対策事業（産業振興部） 250
被害を受けたしゅんぎく等生産者の種苗購入費等を支援する。
- ・対象者 減収率20%以上のほ場を持つ農業者
家畜用飼料に被害を受けた農業者
 - ・助成対象 種苗購入費、家畜用飼料購入費
 - ・補助率 県2/3以内
- (3) 水害復旧支援資金利子等助成事業（産業振興部） 1,007
農業用施設等が被害を受けたことにより農業生産に支障をきたしているため、農業者の借入資金への利子および保証料の補助を行い、負担軽減を図る。
- ・農業・漁業経営フォローアップ資金（県制度）＜債務負担行為設定＞
貸付利率 1.00%（全額利子補給等）
融資限度額 個人500万円、法人2,500万円
貸付期間 平成30年3月30日まで
償還期間 10年以内
貸付金融機関 J A、銀行等
 - ・農業経営安定資金利子補給等（市単独） ＜債務負担行為設定＞
貸付利率 1.00%（全額利子補給）
融資限度額 個人500万円、法人1,000万円
貸付期間 平成29年11月30日まで
償還期間 5年以内
貸付金融機関 J A新あきた